

つくば市議会提言書
令和7年9月30日 予算決算委員会

事業名	防犯カメラ設置事業
事業概要	街頭犯罪の抑止を図るため、防犯カメラの新規設置と経年劣化している既設防犯カメラの更新を実施する。
提言内容	
<p>近年、特殊詐欺や空き巣などの犯罪が増加する中、自治会による防犯カメラの設置が進んでいることは、防犯対策として評価できる取組であり、申請数や設置数が年々増加している点は地域の安全意識の高まりを示すものと受け止める。</p> <p>一方で、申請を途中で断念する自治会もあり、制度面や手続の負担など、背景にある課題の把握が必要である。今後は、申請辞退の要因を調査・分析し、制度改善を通じて設置促進と防犯強化につなげていただきたい。</p> <p>また、各自治会に事業の意義を理解いただくためには、市民の協力が不可欠である。そのため、他自治体で実施されている家庭用防犯カメラ等への補助制度など、個人の防犯対策を支援する施策についても早急に検討されたい。</p>	

予算決算委員会都市建設分科会

提言に対する対応

つくば市防犯カメラ設置事業について、自治会等からの相談があったにも関わらず、補助金の申請に至らなかった要因としては、防犯カメラの設置場所や設置後の維持管理等について、自治会内での意見の集約が図れないことなどが考えられます。自治会ごとに様々な要因が考えられることから、今後も防犯カメラの普及に向けて、各自治会等の状況を調査分析し、制度の見直しの検討も含め、設置の促進に努めていきます。

また、家庭用防犯カメラの設置補助については、他自治体の事例等を調査研究していきます。（防犯交通安全課）

提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

防犯カメラ設置事業については、自治会の状況や申請に至らなかった要因が示されたが、制度の実効性向上のためには、更なる検討が重要であるとする。

また、申請に至らなかった背景として、費用負担のほか、意見集約の困難さ、設置場所の合意形成や維持管理への不安など事情が自治会ごとに異なるため、要因を丁寧に調査・分析し設置促進を図ることに期待する。

特に、設置台数の制限などについて柔軟に検討していただきたい。

家庭用防犯カメラの補助制度については、特殊詐欺や空き巣被害の増加を踏まえ、個人宅の防犯強化が地域全体の安全性向上に直結する点を重視すべきである。

また、自治会が存在しない地域や、自治会での設置が難しい地域を考慮し、家庭用防犯カメラや家庭用防犯機器への補助事業に積極的に取り組むことが有効であるとする。

（都市建設分科会）

つくば市議会提言書
令和7年9月30日 予算決算委員会

事業名	<ul style="list-style-type: none">・魅力ある公園建設事業・インクルーシブ公園に向けた筑波北部公園再整備事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・公園、緑地等の緑の空間を計画的に整備促進することにより、市民の憩いの場やレクリエーション、健康増進の場など多様な遊び・活動・交流ができ、多世代の居場所となる環境を創出し、文化的で充実した住環境の街づくりを推進する。・筑波北部公園をすべての人が利用できる公園であるインクルーシブ公園に改修するため、測量の実施と公園利用者等にワークショップ等を行いながら設計を進める。設計業務については、令和6年から令和7年度にかけて実施する。
提言内容	
<p>各地域の特性を踏まえた魅力ある公園の計画及び整備が進められている点については、地域住民の利便性の向上や都市環境の充実に資するものとして高く評価するものである。</p> <p>一方で、周辺地域には、老朽化が進行している公園や、公園の数が限られている地域も存在しており、これらの課題に対しては市民の声を丁寧に拾い上げ、また、市からも地域住民に働きかけを行っていただき、調査研究を通じて再整備や新規整備の方針を検討し、周辺地域における公園の利活用の促進と活性化を図っていただきたい。</p> <p>また、緑の基本計画の策定後には、全ての人々が安心して利用できるよう配慮されたインクルーシブ公園や、災害時に避難機能を果たす防災対応型公園の整備が進むことを強く期待するとともに、今後は、市民の憩いやレクリエーション、健康づくりの場として多様な世代が交流できる居場所となる公園の整備を推進していただきたい。</p>	

予算決算委員会都市建設分科会

提言に対する対応

魅力ある公園建設事業の推進に当たっては、令和6年度に萱丸源流の森緑地（トンボ池）整備工事、川口公園のグリーンインフラ工事を実施するとともに、萱丸2号近隣公園及び中根・金田台1号近隣公園の測量業務を行い、それぞれ令和7年度以降に基本・実施設計を実施する予定です。

設計に当たり、公園の機能・性格・理念・テーマを明確にし、地域住民の皆様との対話を通じて、地域の皆様が希求される公園の在り方について合意形成を図っていきます。

更に、既存の公園に関しては、公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新を周辺にお住まいの方々の御意見を反映させながら進めていきます。

また、公園整備には、用地の確保など周辺に住まわれる人達の理解が重要となることから、自治会や周辺住民の方々からの御意見を伺いながら調査研究を進めていくことが重要であると認識しております。

筑波北部公園再整備事業においては、すべての人が一緒に楽しく利用できるインクルーシブ公園を目指し、現在、住民参加の促進や多様な視点の収集、意思決定の透明化を図るため、ワークショップを開催しながら整備に向けた設計業務を進めているところです。

なお、緑の基本計画では、緑の機能として景観形成のみならず、災害時に避難場所や活動拠点として活用する「防災・減災」、まちの魅力向上を図る「交流・にぎわい創出」、そして子どもたちが健やかにのびのびと育つ場となる「子ども育成」などの役割も含めて定めてまいります。

提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

魅力ある公園整備に向けた具体的な事業の進捗や、地域住民との対話を重視した計画を策定し、地域の特性を踏まえた公園整備が着実に進められていることを高く評価する。

一方で、公園整備をより効果的かつ公平なものとするためには、引き続き取り組むべき課題もあると考える。

まず、老朽化が進む公園や、公園が不足している地域については、人口動態も踏まえ、より丁寧な調査と具体的な方針の提示が求められる。特に、老朽化の程

度や利用実態の把握、公園不足地域での多様な整備手法を用いた新規整備の可能性調査をし、公園樹木の一体的管理や住民への情報提供などを進め、地域間の環境格差の解消と利活用の促進につなげていただきたい。

次に、公園の機能や理念を明確にして住民との対話を重ねながら合意形成を図る対応は重要であり、今後も、ワークショップや説明会の継続、多様な世代の意見を反映する仕組みづくりや透明性確保など、住民参加を更に強化していただきたい。

また、筑波北部公園で進むインクルーシブ公園の取組は、他地域への展開とともに、更なる調査研究を期待する。併せて、緑の基本計画に位置付けられる防災・減災機能については、避難場所としての機能強化や災害時の活動拠点としての整備など、具体的な方向性を示していただきたい。

(都市建設分科会)